

広報 しんじょう

12
2012

SHINJO PUBLIC RELATIONS No.660

ホームページ <http://www.city.shinjo.yamagata.jp>

メール info@city.shinjo.yamagata.jp

ホームページ検索

検索



特集

快適な冬の暮らしのために
行政評価を実施しています。
創り奏で表現しよう子ども芸術学校



■市の木[モミ]

昭和59年の市制施行を記念して市民アンケートから選ばれたもの。新庄の大地に深く根を張り、一直線にそびえるモミの姿は、未来に躍進する新庄の希望と愛情を表す。

快適な冬の暮らしのために

雪の季節となりました。ここ数年豪雪に見舞われ、私たちの生活にも大きな影響がでましたが、これからも雪とうまく付き合っていかなければなりません。安全で快適な冬の暮らしについて、みんなで考えていきましょう。



市の除雪体制について

除雪車は、午前三時現在の降雪量が十センチ以上の場合に出動し、交通の妨げにならないように午前七時三十分までに作業が完了するよう努めています。

また、路面に吹きだまりや輪だちが生じ交通が困難となった場合や、積雪で道幅が狭くなった場合などにも出動します。

除雪の主力は機械除雪です。除雪車は貸与・委託合わせて約百台。除雪路線は全面委託ですが、市直営では、主要路線の排水作業や、雪で狭くなった道路の幅出し(道幅の

確保)を重点に行っています。

おねがい

- ◎除雪後の道路に屋根や敷地内の雪を出さないください。
- ◎夜間の路上駐車は、絶対にしないでください。
- ◎垣根やブロック塀など、除雪作業で破損するおそれがあるものには目印をしてください。

また、私道(生活道路)についても申請基準により除雪しています。

除雪した雪を玄関や車庫前に置いていかないでほしいとの声をいただいています。限られた時間内で通勤・通学路の確保が必要なため対応できませんので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

例年、消雪道路上にスノーダンプ等で自宅の雪を置いていく方が多くいます。道路は公共のものであり常時車両が通行しています。車道上への投雪は非常に危険な行為ですので絶対にやめましょう。

安全な雪下ろしを

- 屋根の雪下ろしは早めに行いましょう。
- 作業中は落下防止ロープを装着し、できるだけ複数的人数で作業をしましょう。
- 屋根の片側だけを集中的に下ろすと建物に過大な負担が生じます。重さが均等になるよう注意しましょう。
- 下ろした雪は道路に出さず、運搬業者に依頼するなど適切に処理しましょう。
- 電線や電話線の近くで作業するときは、感電や破損に注意しましょう。

火災を防ぎましょう

- 冬期間は、雪囲いなどで住宅の出入口が限定されがちです。非常口を二カ所以上確保しましょう。
- ヒーターは、洗濯物など燃えやすい物のそばに置かないようにしましょう。
- ガスボンベの雪による転倒、ゴムホースの外れなどが無いよう確認しましょう。
- 外出時や就寝前には、必ず消火を確認しましょう。
- 灯油の給油時は、目を離さないようにしましょう。



市指定雪捨て場は4カ所です

今冬から下田地区の雪捨て場が変更になりました。



■下田地区 / 下田地区内の升形川

※下田地区へは大型ダンプでの搬入はできません。また、住宅地なので、搬入する時間(午前8時30分～午後5時)を厳守してください。



■仁間地区 / 新庄市農協仁間倉庫脇



■泉田地区 / 泉田河川公園上流



■福宮地区 / 浄化センター西側敷地



都市公園を雪捨て場として利用されるときは

○大型機械や、トラック・ダンプなどで雪を持ち込むことは禁止します。

○近隣の皆さんが公園に雪を捨てる場合は、スノーダンプやソリなどで公園内の樹木や遊具を傷つけないよう注意してください。

流雪溝の利用ルール

流雪溝は、上手に使えば大きな力となります。しかし、大雪のときに一斉に雪入れすると、雪が詰まり、付近で水上がりが発生します。雪入れのルールを守ってご利用ください。

■鉄筋のふたは外さないでください

流雪溝の中にかけている鉄筋の格子ふたは、歩行者の危険防止と水上がりを防止するためのものです。流雪溝をつまらせないためにも、外さないで利用してください。

水上がりが発生した場合は、付近住民の皆さんのご協力をお願いします。

■開けたふたは元に戻しましょう

投雪し終わったら、流雪溝の投入口に必ずふたをしましょう。そのままにすると、歩行者が落ちたり、除雪車により破損されたりします。※作業中、ふたを開けているときは、危険防止のため、旗などの目印を立ててください。目印がなく除雪車等で破損した場合は、ふた(グレーチング)利用者から修理していただくことになります。

■流雪溝に機械での投雪はしないでください

流雪溝などへの機械による投雪は水上がりの原因になります。絶対にしないでください。また、屋根から直接、流雪溝などに落下しないよう雪崩止めをしてください。



冬期間の空き家管理しっかりと

～所有者は屋根雪に注意が必要です～

雪下ろしは所有者の責任

空き家の雪下ろしがなされないために、落雪などによる通行人や車両・隣家に対する危険を指摘される箇所が、毎年多数見られます。この夏に区長の協力のもとに行った「空き家現状把握調査」でも、そのことに関する意見や情報提供が目立ちました。所有する建物が原因で被害を与えた場合は、所有者や管理者がその責任を負うことが法律で定められています。人命に関わることになると取り返しがつきません。

自分で管理できない時は

敷地が広く、他人に迷惑をかけないと思っていても、軒折れなどが原因で家屋は急激に老朽化します。これが進めば、屋根や壁面の飛散などを引き起こして周囲の迷惑となります。

自分で管理ができない方は、雪下ろしや除雪について、親族や近所・関係業者などへ積雪前に依頼する必要があります。また、後でトラブルが生じないようにお互いがこまめな連絡を取り合うなどの配慮も必要です。

連絡先を伝えましょう

所有者が遠方に住んでいる場合は、積雪状況の把握が困難ですので、親族や近所の方々や町内会などに連絡先を伝え、雪下ろしの判断をしてもらうなどの準備も必要です。問題が生じた場合にすぐに対処できるよう準備し、安心して生活できるように気遣うことが大切です。

◎総合政策課企画政策室 ☎内線234・236



雪対策の事業を一部紹介します

住宅の克雪化リフォーム補助事業

10月から住宅リフォーム補助金に「克雪化」メニューを追加し、募集開始しています。

●「克雪化」補助の対象

- ①雪下ろし用の安全対策工事
- ②屋根融雪設備の設置工事
- ③屋根雪を落ちやすくする工事
- ④住宅敷地内に融雪設備を設置する工事など



※着工していない工事に限ります

●補助金の額 対象工事を含むリフォーム工事費の10%又は20万円の少ない金額

◎お問い合わせは、都市整備課建築住宅室 ☎内線523へ。

新庄市消流雪用水事業

市内の河川は、冬になると極端に流量が少なくなり、流雪溝の水量に影響します。既存の「国営新庄農業水利施設」を活用し、豪雪期(1月～2月末)に最上川から取水して水量の確保を行います。



●取水量 0.6t / 秒

●通水時間 午前6時～8時、午後2時～4時、午後6時～8時の計6時間

●受益面積 135ha

流雪溝整備事業

流雪溝の整備は、「第2次総合雪対策基本計画」に基づき順次進めており、平成23年度末の進捗率は51%となっております。現在、常葉町、住吉町地区の流雪溝整備を行っています。

防雪柵設置事業

地吹雪からドライバーの視界を守るために、市道泉田二枚橋線(泉田～二枚橋)に防雪柵を設置しています。今年度までに泉田～塩野間が完成しました。



雪に強いまちづくり事業補助金

次の経費の一部を補助しています。

- 生活道路等の除雪に要した経費 (10戸以上、50m 以上)
- 消雪パイプ施設の布設に要する経費 (10戸以上、30m 以上)
- 揚水機施設の設置に要する経費 (10戸以上、30m 以上)
- 消雪溝施設揚水機施設の設置に要する経費 (10戸以上、30m 以上)
- 除雪機の購入に要する経費 (5戸以上、除雪する道路延長が100m 以上)

◎お問い合わせは、都市整備課道路維持管理室 ☎内線529～532へ

高齢者や障がい者への除雪などの支援

一定の条件を満たす高齢または障がいを持つ人のみの世帯の除雪などを支援します。

対象

次の全ての項目に該当する人

- ①65歳以上の一人暮らしや老人のみの世帯、または心身障がい者のみの世帯
- ②低所得者(本人と生計中心者の前年度所得税が非課税)
- ③自力で除雪作業ができず、親族や近隣者の作業や金銭的援助が受けられない人

回数

【雪下ろし】年間4回まで
【玄関前道路の雪払い】毎週2回で計2時間まで

料金

作業員一人あたり
【雪下ろし】1日1,100円
【玄関前道路の雪払い】1時間140円

申し込み

福祉事務所(代理申請可)で受け付けます。
印鑑と、心身障がい者は該当する障がい者手帳が必要です。

◎福祉事務所高齢障害支援室 ☎内線 552-546

新庄市社会福祉協議会では除雪ボランティアを募集しています。

高齢者世帯などの除雪を手伝っていただける人を募集しています。

- 活動内容及び時間 対象宅の軒先除雪 午前9時～午後3時までの間の半日程度
 - 持ち物 防寒具、スコップなど
- ※ボランティア活動保険に加入していただきます。自己負担はありません。

◎市社会福祉協議会 ☎22-5797



雪で広がる地域の輪

少子高齢化が進んで高齢者だけの世帯が多くなり、雪の処理に苦労している世帯が増えています。また東日本大震災を機に、地域内での助け合いの必要性が特に注目されるようになりました。市では町内会などを対象に除雪機の貸出事業を行っています。それを活用して高齢者宅の除雪ボランティアを行っている松町町内会の活動を紹介します。

地域で除雪ボランティア

松町町内会会長(松町2区区長) 押切 守さん



松町町内会の除雪ボランティアは、平成十七年に始まりまし

た。市と除雪業者、町内会による除雪説明会を開催したときに、沼田小学校付近の歩道の安全確保に関する問題が出されたのがきっかけでした。車道と歩道の除雪には時間差があるため、車道除雪で寄せられた雪が通学時に残っており、歩道に段差ができていたというもので、この問題を地域で解決しようと考えまし

た。はじめは、町内会や子ども会など、住民が二人一組の当番制で対応していましたが、現在は、その歩道近くの方にお願

いします。さらに、平成二十二年に、この活動用に市役所から小型除雪機を借り受け(た(下段参照))のを機に、除雪に困っている高齢者世帯などのボランティアも引き受けることにしました。

「松町ア

ダブトの会(齋藤正昭会長/会員二十四人)のメンバーが、屋根からの落雪処理、たまった雪の排雪、雪下ろしなどを行っています。町内会報を見た人から相談を受けたり、民生委員さんからの情報などで対象世帯を決め、「すぐに対応」を心がけています。

「町内会が主体となり、地域の人や団体に協力してもらいながら運営する」という体制ができ、除雪ボランティアを受けた世帯からの評判も良いので、今後この活動を続けていきたいと思っています。

ただ、これで松町の雪に関する問題がすべて解決するわけではありません。困ったことがあれば要望を出して欲しいと町内会総会で呼びかけたり、会報で除雪のルールの徹底を呼びかけたりしていますが、雪に関するトラブルは解決が難しいのが現状です。地域内の「流雪溝整備」が遅れていることも大きな課題です。

地域でできることは、地域が行い、地域では解決できないことは、行政に支援を求めながら、地域の人が安心して暮らせるよう努めていきたいと思っています。

小型除雪機をお貸しします

町内会などを対象に、短期間の「除雪機の貸出」を実施しています。

除雪機の貸出をひとつのきっかけとして、冬期間に地域が抱える問題を解決するために、市ですべきことと地域でできることなど、新たな地域づくりを皆さんとともに考えていきましょう。

■対象団体 町内会

■貸出期間 十二月十九日(水)～三月十五日(金)

■貸出日数 一日～五日間程度

■貸出台数 一台

■利用方法

町内での公的な除雪(高齢者住宅・生活道路・通学路など)

■申し込み 十一月十七日(月)～

■申し込み先 都市整備課雪対策室

へ。☎内線533・534

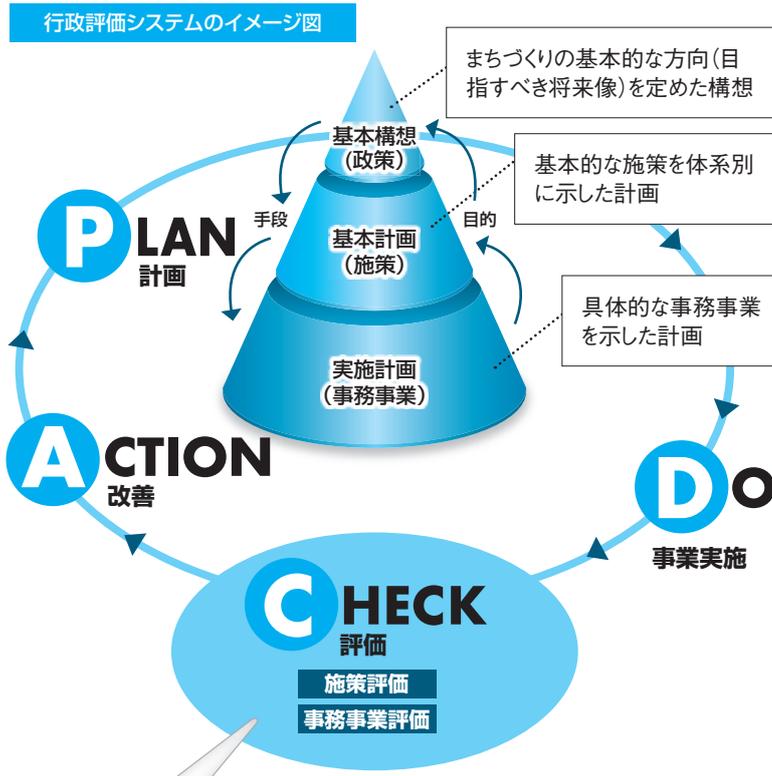
※なお、保管場所が確保できる団体には、長期の貸し出しもできます。



※町内会で、機械の運搬と傷害保険への加入が必要です。

行政評価(事務事業評価)を実施しています。

行政活動の効率化を進めるため、昨年度(平成23年度)に実施した417事務事業の評価を行いましたので概要をお知らせします。



■行政評価とは?

行政評価は、市が行う行政活動について「当初期待したとおりの成果が上がっているか」という視点から、客観的に評価や分析を行うものです。

事業等の目的を明確にし、成果を数値化して評価し、PDCAマネジメントサイクル(左図参照)により、行政の意思決定から改善にいたる経過を明らかにします。「経営」という視点で行政活動を見直し、業務の効率化や事業の改善に役立てています。

■総合計画と行政評価

市のまちづくりの指針である「新庄市まちづくり総合計画(第四次新庄市振興計画)」を、平成二十三年三月に策定しました。まちづくり総合計画では、「自然と共生 暮らしに活力 心豊かに笑顔輝くまち 新庄」を市の将来像とし、「基本構想(政策)」、「基本計画(施策)」、「実施計画(事務事業)」により政策体系を構成しています。施策は政策の目的を達成するための手段となり、事務事業は施策の目的を達成するための手段となる

行政評価の目的

- ① 行政の説明責任と透明性の確保
- ② 行財政の効率化推進
- ③ 職員の政策形成能力の向上
- ④ 予算編成と振興計画進行管理への活用

■事務事業評価の対象

平成二十三年度に実施した事務事業を評価事業(市の裁量で実施している独自事業)と説明事業(法令などで義務づけられている事業や、対象が市役所内部のみで市民サービスに直結しない事業)に区分して評価しました。昨年度は、四一七の事務事業のうち、説明事業が一四七、評価事業が二七〇でした。

■評価の方法

評価事業は、次の項目によりその成果や妥当性などを評価しています。

【成果指標】

事業の成果を数値化する指標を設定し、その目標値に対しどれだけ近づいたか達成度を測定しました。

【項目別評価】

次の三つの視点から、見直し、改善の余地がないか評価しました。

① 目的妥当性

今年度から市民評価を本格実施



▲市民委員による市民評価会議
(8月8日)

これからの行政運営について、市民視点からの評価を受け、より一層市民の意見を取り入れたものとするため、平成22年度から試行していた市民評価を今年度から本格実施しました。

幅広い分野から選出された市民10人を市民評価委員とし、座長に東北公益文科大学の和田明子准教授を加えた市民評価会議において、10事業について、市民視点からの事業のあり方や、意見・提案をいただきました。評価の対象となった事業は、農林、商業、観光、子育て、福祉、防災、教育、生涯学習、雪対策、環境の10分野から市民評価委員が選定したものです。

市民評価会議でいただいた意見・提案に対しては、市としての対応の方向性をまとめ、業務の改善に役立てていきます。また、今後さらに市民の意見を反映できる行政評価システムを構築していきます。

平成23年度事務事業評価(実績評価)の概要

●説明事業(法定事業/120、内部事業/27) ●評価事業(独自事業/270)

今後の方向性			主な事業名
現行	179事業	事業の対象や内容などを変更せずに 現行のまま継続すべき事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支援事業生活支援緊急通報事業 ・児童生徒の個別支援事業 ・市民活動支援事業 ・市営バス運行事業 ・合併処理浄化槽設置整備事業
拡大	58事業	事業費や人員など事業規模を拡大して 継続すべき事業	<ul style="list-style-type: none"> ・果樹・園芸振興事業 ・エコロジーガーデン維持管理事業 ・企業誘致対策事業 ・新庄まつり運営事業 ・最上地域観光協議会関連事業 ・消防施設整備補助事業 ・学校図書館図書整備事業 ・消流雪用水導入確保事業 ・公共下水道管渠整備事業
改善	22事業	事業の対象や内容などを見直し、 成果の向上やコスト削減を行うべき事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域循環型堆肥製造事業 ・勇氣塾運営事業 ・地域公民館整備助成事業 ・市民参加型スポーツイベント開催事業 ・雪処理マナー周知事業 ・環境教育推進事業 ・地域づくり支援事業
統合	1事業	他の事業と目的などが類似しているため 統合すべき事業	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料収集及び出版物頒布事業
終了	10事業	事業の目的を達成したため終了した事業	<ul style="list-style-type: none"> ・南部保育所乳幼児室増設事業 ・高齢者住宅用火災警報器設置支援事業 ・市道福田工業団地線道路改良事業

目的が施策に結びついているか、市が税金を投入して行う必要があるか、対象や目指す状態が適当であるか。

②有効性

成果の向上余地がないか、廃止・休止した場合の影響があるか、類似事業と統廃合・連携できないか。

③効率性

成果を下げずに事業費を削減できないか、人件費の削減余地はないか、実施形態は適正か。

◆今後の方向性

事業の課題に応じた改善方法を検討し、今後の方向性を示しました。

■評価結果の活用と公表

効果的かつ効率的な行政運営の基盤となるのが行政評価です。評価結果は、事業の見直しや予算編成などの財政運営、振興計画の進行管理に活用しています。

事務事業評価シートと市民評価会議の概要については、市ホームページや図書館、総合政策課でご覧になることができます。

より効果的な行政評価にするため、評価方法や結果についてご意見・ご感想をお寄せください。

◎総合政策課企画政策室

☎内線236

創り 奏で 表現しよう

子ども芸術学校

感情を豊かに表現する楽しさを体験し、芸術・文化に親しむ子どもを育てようと開校した新庄市子ども芸術学校。各部門の開校5年目のこれまでの主な活動をお知らせします。

新庄吹奏楽団ジュニア部

吹奏楽の楽しさを知り、練習して演奏会に参加します。

- ◆活動日：月2回、土または日曜日
- ◆今後の発表予定：平成25年2月17日(日)「ゆめりあコンサート」に参加。

▼新庄吹奏楽団定期演奏会で演奏(11月11日/市民文化会館)



音楽
部門

ちゃれんこ

ダンスやリズム遊びをして、友達をたくさんつくり、発表会をします。

- ◆活動日：月2回、日曜日午後
- ◆今後の発表予定：「第11回ちゃれんこ公演」平成25年2月24日(日)午後2時~/市民文化会館

▼老人福祉センターまつりに参加(9月30日/老人福祉センター)



表現
部門



▲演技練習を行うメンバー

キッズシアターS

演劇の作り方を知り、大勢での舞台づくりに取り組みます。

- ◆活動日：月2回、日曜日午後
- ◆今後の発表予定：○



▲パレット作品展(10月6日~20日/市民プラザ)

パレット

いろいろな方法で絵をかいたり、みんなで作品をつくります。

- ◆活動日：月2回、土曜日午前
- ※パレットは10月の作品展で今年度の活動日程を終えています。



演劇部門「キッズシアターS」第5回公演 「あしながおじさん」

- とき 12月23日(日)午後2時30分開演
- ところ 市民文化会館
- ※入場無料です。

子どもたちは、発表に向け練習に励んでいます。各部門の発表をぜひご覧ください。

なお、練習の見学も随時受け付けています。興味のある方は、生涯学習課までご連絡ください。

◎詳しくは、生涯学習課へ。 ☎内線462



平成24年度 山形県卓越技能者 県知事表彰

受賞者 **高山正廣**さん(建築板金工・桧町)

11月28日(水)山形県庁において、平成24年度卓越技能者の県知事表彰の授与式が行われ、桧町の高山正廣さんが表彰されました。

高山さんは、昭和44年に板金工見習いとして父に弟子入りしました。伝統的な技術を要する「棟」や「鬼」、また、銅版打ち出し板金による家紋の製作などについての高い技術を持っているだけでなく、ストーブやくじら餅蒸し器、小物の製作など、細やかでなじみ深い作品も手掛けています。県板金工業組合新庄支部の支部長を務めるなど業界全体の発展にも大きく貢献しています。こうした功績から、昨年度、本市卓越技能者としても表彰されました。

今回の表彰について、次のようなコメントをいただきました。

このような素晴らしい表彰に推薦いただいた県板金工業組合新庄支部や市に感謝します。今後も現役で仕事を続け、地域に貢献しながら若手の育成に努めたいと思います。



▲表彰式の様子(後列左から2人目が高山さん)

無理をしない
我慢しない

省エネ



監修/ 栗田電気管理事務所
代表 栗田晃一氏

出典/(一財)省エネルギーセンター発行
「家庭の省エネ大事典2011年版」

レッスン9

～こたつの省エネ講座～

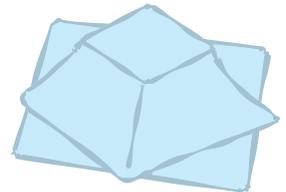
敷布団と上掛け布団を厚めに!

■熱を逃がしにくく!

敷布団と上掛け布団を厚めにして、熱を逃がしにくくしましょう。

■腰から上の冷え対策には?

こたつは主に腰から下を暖める暖房器具なので、上半身は寒くなりがち。カーディガンなどを一枚多めに着込むことが暖かさのポイントです。ストーブやエアコンなど、ほかの暖房機器と併用する場合は、控えめな温度設定を。



☞省エネ効果をCHECK!

■こたつ布団だけの場合と、こたつ布団に上掛けと敷布団を併用した場合の比較(1日5時間使用)

□ 年間で電気 32.48kWh の省エネ

約710円の節約

原油換算 8.19ℓ CO²削減量 11.4kg

もっと省エネ!

- 扇風機を天井に向けて送風し、天井部と床部の温度差を少なくしましょう。
- 厚手のカーテンに変えて窓からの冷気を少なくしましょう。

★目標★光熱費年間2万円削減!

今月の削減金額

¥ **710**

今までの削減金額

¥ **16,380**

今回の催しで、中部地区九県が力を合わせて、「昇龍道」と名付けて広域観光に力を入れているのが印象的でした。山形県で商品化されているのは、最上川舟下りと蔵王だけです。誘客のための四季を通じた魅力ある商品作りを、急がなければならぬと強く感じました。

「2012台北国際旅行博」十月二十六日から二十九日まで2012台北国際旅行博が開催されました。アジア最大の旅行博で、旅行情報の収集や旅行博で販売される特別チケットを求める多くの人で会場内は熱気に包まれていました。今回は、東日本大震災で観光客が激減している東北と、新潟北海道を加えた八道県を応援する特別企画が組まれ、その一環として、新庄まつり囃子(飛田はやし若連)と盛岡のさんさ踊りが披露されました。会場となった超高層ビル、台北101でまつり囃子を演奏し、笛と太鼓と鉦の音で多くの人をひきつけました。拍手の中に、「新庄まつり最高」ともつらーメン最高との声があり、尋ねたところ、寒河江の会社の社員旅行で来た方々でした。寒河江に帰って、新庄まつり囃子のことも家族に伝えたことでしょうか。



子育ての輪

子どもの自己主張。
どう接したら良いの？

A

やりたい気持ちはあ
るのに思うようにで
きなくてイライラす
るのはよくあること。
そんなとき意識して欲しいの
は、「できたこと(うれしい
ね)」「できたこと(うれしい
ね)」「できたこと(うれしい
ね)」、その子の気持ちに共感す
る言葉かけをすることが、また、
どうしてもできないようなら、
「自分で着たいんだよね。ちよつ
とだけ手伝ってあげようか」と、
助け舟を出してみよう。「自
分でやった」という満足感が得ら
れるような手助けをしてみよう。
よいと思います。

できた!



イヤ!

Q

娘は一歳です。
着替えを自分で
したがるので、良
いことだと思っ
て見てみると、できな
く怒ったり、泣いたりし
て手がつけられなくなり
ます。どう接すれ
ばよいでしょうか。

2才頃の子どもの特徴をよく表している、「イヤ」と「ジブンデ(自分で)」という言葉。何を言っても「イヤ!」、何かしてあげようとすると「自分で!」と繰り返し、最後には大泣きしてしまうこともしばしば。でもこれは自分の気持ちを主張する力が備わってきた証拠で、成長の証しです。また、「やりたい」ことがどんどん増えてくる子どもにとって、やりたかったことが「できた!」という達成感、自信となり次の挑戦に向かう「やる気」を育てます。子どもが挑戦したくなるような環境をつくり「できた!」の体験をたくさんさせてあげてください。

あそびの広場と子育て相談

- 保健センター／12月25日(火)・1月8日(火) 午前・午後
- わくわく新庄／1月15日(火) 午前
- 萩野地区公民館／1月10日(木) 午前
- 本合海児童センター／12月20日(木) 午前
※午前=10時~11時30分 午後=1時30分~3時30分
- わらすこ広場／水曜日と元日を除く毎日 午前10時~午後6時

おやつ作りの イベント開催!

12月17日(月)

- 対象／親子や祖父母と孫12組
- じかん／午前10時~正午
- ところ／市民プラザ調理室



◎詳しくは、新庄市子育て支援センター(わらすこ広場内)へ。TEL&FAX22-5115

小ネタで ふるさとめぐり

第9回
原蚕の杜と
平塚兄弟



「げんさんしゅ」の愛称で市民が親しんでいる「原蚕の杜」建物群が国登録文化財に登録される。この設置に当たっては、多くの雇用が見込めるといって、多くの雇用が致運動が行われ、当時、蚕業試験場長というこの機関の最高職にあった平塚英吉の尽力により誘致に成功した。

英吉は、旧制新庄中学三年の時に父が急逝したことで栃木県庁に勤めたばかりの兄広義に育てられた。広義は、東京帝大政治学科を優秀な成績で卒業し、後に関東大震災後に東京府知事となり帝都復興に尽力した俊才だ。広義は、今業平(美男の代名詞)と称され、その血を受け継いだのか、広義の長男広雄は、九重京司という芸名の映画俳優となり、名脇役として戦前戦後を通じて活躍した。ただ、現在と違い、東京府知事の息子が俳優になったことを世間からは悪く言われたようだ。

英吉は明治二十一年に生まれ、新庄中から宇都宮中に転校し、第二高校、東京帝大農科大学と進ん

今月の本

12月の
おすすめ



『山中伸弥先生に、人生とiPS細胞について聞いてみた』

山中 伸弥 / 著

ノーベル生理学・医学賞受賞決定直後に刊行された、山中教授唯一の自伝。臨床医をあきらめ、iPS細胞作製が成功するまでの研究人生を全て明かした1冊。

今月のテーマ展示

『コミュニケーション』

最近ではメールやSNSでのコミュニケーションが中心ですが、基本は人と人とのやりとり。たまにはいつもと違うコミュニケーションをしてみてもいい？ 手紙や電話、会話術などの本も展示します。

● 児童図書 ●

そらのたび……………工藤ノリコ
どっちがへん？スペシャル……………いわい としお
きょうりゅうのたまごにいちばん……………あきやま ただし
すてきなやまねこようふくてん……………きむら ゆういち
だれかさんのかばん……………森山 京
ずかん宝石……………飯田 孝一 監修

● 一般図書 ●

震災と語り 石井 正己 編
……………野村 敬子 著(真室川町出身)
中途半端もありがたい 玄侑宗久対談集
……………玄侑 宗久著 木田 元 ほか述
この君なくば……………葉室 麟
満月ヶチャップライス……………朱川 湊人
空の拳……………角田 光代
ソロモンの偽証 第3部 法廷……………宮部 みゆき
本屋さんで待ちあわせ……………三浦 しをん
ずばらな青木さんの冷えとり大人のふだん着
……………青木美詠子
93歳・現役漫画家。病気だらけをいっそ楽しむ
50の長寿法……………やなせ たかし
見とすぐできる!「たたみ方・折り方」の早引き便利帳
……………ホームライフ取材班編
いじめで子どもが壊れる前に……………藤川 大祐
立体切り紙かわいい小物 作って、使って、楽しい!
……………大原 まゆみ
人気料理家50人のニッポンのおかずBest500
……………主婦の友社編
一人で学べるはじめての簿記……………堀川 洋
人生がときめく片付けの魔法2……………近藤麻理恵
荻原博子の金持ち老後貧乏老後……………荻原 博子
乗用車1989-1991……………自動車史料保存委員会編
照葉樹ハンドブック……………林 将之
男たちの怪談百物語……………安曇 潤平 ほか著

■開館時間: 午前10時～午後6時
■休館日: 毎週月曜日
◎市立図書館 ☎22-2189



このコーナーでは、NPOなどの市民活動団体に関する話題と、地域住民による地域づくり活動に関する話題をそれぞれ交互に紹介していきます。

活動団体編 地域づくり編



特定非営利活動法人 オープンハウス **こんぺいとう**

NPO法人「オープンハウスこんぺいとう」は、人が、世代や立場が違う人と関わりあいながら、人としての大切な事を学び、いきいきと生きてもらうことを目指し、そのための「見守り」や「支援」の活動を行う団体です。0歳児から高齢者まで年齢に関係なく、ニーズに合わせてお預かりする事業を中心に、高齢になっても、自分らしさを尊重されながら、住み慣れた地域で意欲的に生活を送っていただくためのお手伝い、看護・介護を行っているほか、東日本大震災被災地支援活動や、男女共同参画事業、若者支援事業など、「地域ができる助け合い・支え合い」をテーマに幅広い活動を行っています。

東日本大震災を語る会・聞く会を開催

東日本大震災被災地支援活動は、震災直後から実施しており、現在も塩釜市浦戸諸島の復興に精神的に関わっています。11月22日(木)には、参画している「災害支援ネットワーク」の活動の一環で、「東日本大震災を語る会・聞く会」を開催し、宮城県内の被災した方々とともに考える場を設けました。



世代間交流の場作り事業 第2回こんぺいとう広場

～講座となし団子づくり～

- 対象 子育て中の親子、祖父母
- とき 平成25年1月19日(土) 午前9時20分～11時30分
- ところ わくわく新庄大会議室
- 内容 ①保護者対象の講座「地域の中での男女共同参画」②家族でなし団子づくり
- ◎申し込み・お問い合わせ ☎29-2301

まちかど思春期相談事業

- とき 平成25年1月20日(日) 午後1時30分～3時30分
- ところ 市民プラザ大ホール
- 内容 Dragon Ash(ドラゴンアッシュ)のATSUSHIさんが夢を語ります。
- ◎申し込み・お問い合わせ tamariba@konpeito.jp

だ。卒業後、一年間、ビタミンの発見者で有名な鈴木梅太郎に師事し、研究者としての基礎を学び、新たに設置された蚕業試験場で蚕糸の研究に勤しみ、そこで、世界で初めて絹糸が出来上がる仕組みを明らかにした。大正十五年に三十八歳の若さで場長に、兼ねて東京帝大教授に就任した。研究に没頭する毎日の中で、蚕糸とは関係のない、春に咲く花を冬に咲かせる方法を発見したが、専門外のため発表を止められ、その後、旧ソ連のルイセンコが、同じ研究を発表して世界的な評価をうけてしまったということがある。英吉は、それを悔しがるところか、自分の研究が日の目を見たか逆ルイセンコに感謝し喜んだという逸話があるほど真の研究者だった。その後、昭和四十六年、蚕糸研究の功で文化功労者に、翌年最初の名誉市民となり、昭和五十九年、九十六歳で研究一筋の生涯を閉じた。

11月号のこのコーナーで、冒頭「下西山桂嶽寺の隣に…」という表現がありましたが、上西山の誤りでした。お詫び

■第50回市民音楽祭(11月3日/市民文化会館)



小中学生やコーラスグループ16団体が参加し、今年で50回目となる市民音楽祭が行われました。オープニングでは、「新庄市民歌」を参加者と観客全員で合唱。発表では、各団体が日ごろの練習の成果を発揮し、美しい歌声で会場を包みました。

■図書館を楽しもう!(11月3日/市図書館)



図書館にもっと親しんでもらおうと、第12回図書館まつりが開催されました。図書館探検や、読み聞かせ、しおり作り、カフェコーナーなど多くの催しが行われ、いつもは静かな雰囲気のが、にぎやかな空間になりました。

■第15回泉田フェスティバル(11月11日/ゆめりあ)



泉田小6年生の保護者が中心となって開催し、今年で15回目となる「泉田フェスティバル」。泉田保育所児童による太鼓演奏を皮切りに、子どもから大人まで幅広い世代の出演者が多彩な発表を行いました。最後に泉田小6年生による創作劇が披露され、会場は大きな拍手に包まれました。



■にぎやかに「かもしかおたのしみ会」

(11月10日/ゆめりあ)

ゆめりあを会場に、かもしかクラブ連合会主催の「第23回かもしかおたのしみ会」が開催されました。開会セレモニーの後、ステージでは新庄幼稚園園児のお遊戯発表や、お母さんたちによる歌と楽器の演奏も行われました。会場ではバザーや体験コーナーなども設けられ、多くの親子連れが楽しいひとときを過ごしました。



■第3回新庄そばまつり開催

(11月4日/山屋セミナーハウス)

「第3回新庄そばまつり」が開催され、1,400食の新そばが提供され、訪れた方々は打ちたてのそばを堪能しました。今回新たに結成された新庄そばガールズや、会場を訪れた「新庄そば音頭」の作曲者森正明さん(掘端町出身)らがまつりを盛り上げました。

まじょ まちがど

季節の話題・市政の動き・催しなどを紹介します

TOPICS



■わらすこワンダーランド

(11月17日／わらすこ広場)

わらすこ広場を広く知ってもらい活用してほしいと、「わらすこワンダーランド」が開催されました。マジックショーや子どもたちのお遊戯などが行われ、多くの親子連れが催しを楽しみました。



■第49回市読書感想文コンクール表彰式

(12月1日／市図書館)

市読書感想文コンクールが実施され、小学生から高校生139人の応募の中から優秀作品が選ばれました。表彰式が行われ、選ばれた20人に表彰状が手渡されました。

【最上育英会賞】佐藤穂果(北辰小)、阪彩美(日新中)、早坂美里(新庄北高)

【優秀賞・小学校の部】渡部珠英里・高橋向日葵・藤田千世(新庄)、渡辺亜衣・五十嵐晴・杉沼詩(沼田)、佐藤廉・小倉幸浩(日新)、箱山妃南(泉田)、五十嵐大夢(升形)、石井日菜子(昭和)【中学校の部】村上文香・佐藤拓斗(新庄)、松本夏歩・菊地諒・石山創紀(日新)【高校の部】高橋冴子(新庄北)



■「むし歯サミットin新庄」で歯の長寿者を表彰

■女性団体連絡協議会が市長と語る会を実施

5つの女性団体で組織する新庄市女性団体連絡協議会が、市政運営などについて市長と語る会を開催しました。会では、人口減少対策や高速道路の建設、新庄まつりなどについて意見が交わされました。



■高規格道路建設促進を語り合う

「第11回「最上を拓く高規格道路」建設促進合同大会」が、地域の未来を語るトークセッションという形で行われました。フラワー長井線(山形鉄道株式会社)・野村浩志代表取締役社長による講演の後、最上・北村山地域から選ばれた7人の参加者が、それぞれの立場から高速交通網整備の重要性を訴えました。



3



2



1

1 新庄市消費者の会が消費生活講座を開催

(10月28日／吉袋町公民館)

2 最上学童展

(11月16日～22日／ゆめりあ)

3 ゆめの根っこ塾・最終講座「れきしとくらし」

(11月21日／市民プラザ)

12月の おしらせ

イベントや行政案内など
まちの情報を紹介するページです

工業統計調査にご協力ください

工業統計調査は、製造業の事業所を対象に、工業の実態を明らかにすることを目的とし、調査結果は国・県の施策立案の基礎資料のみならず、民間企業や大学など幅広い分野で広く活用されます。調査にご協力よろしくお願いたします。

▼対象 市内で主として製造業を営むすべての事業所

▼調査内容 経営組織や従業員数など
▼調査方法 調査員が12月中旬に各事業所を訪問、1月上旬に調査票を回収にかがいます。

◎総合政策課情報統計室

☎内線425

新春に餅つきや雪遊びを楽しもう!

▼対象 小学生以上(小学生は

年末年始のごみ収集について

休業期間 12月31日(月)~1月3日(木)

※1月4日(金)からは通常収集します。

【ごみ処理場へ自己搬入する場合】

可燃ごみ エコプラザがみ(☎22-3838) / 12月30日(日)~1月2日(水)休業

不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ リサイクルプラザがみ(☎32-2042) / 12月31日(月)~1月2日(水)休業

●受付時間 午前8時30分~正午、午後1時~4時

●処理手数料 140円/10kg

◎詳しくは、環境課環境保全室。

☎内線432

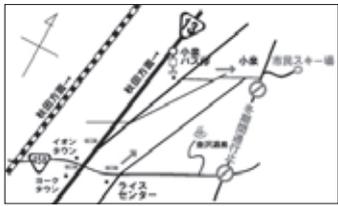
市民スキー場オープン

●とき 12月25日(火)~2月28日(木)の土日・祝日および年末年始(12月25日~1月6日)午前9時~午後9時、平日正午~午後9時、1月21日(月)・2月4日(月)休場

●無料開放日 12月25日(火)、1月12日(土)、2月11日(月)、2月28日(木)

●ポイントカード リフト券購入でポイントを集めるとリフト券がもらえます。

※山屋方面からスキー場までは冬期間通行止めになりますので、小泉方面からお越しください。



◎詳しくは、市民スキー場へ。☎25-3915

農業委員会委員選挙人名簿掲載の申請について

農業委員会委員選挙人名簿は、農家の方の申請に基づき、毎年1月1日現在の選挙資格を調査し作成します。申請しな

保護者の引率をお願いします)
▼とき 平成25年1月13日(日)午前10時~午後2時
▼ところ 遊学の森「木もれび館」(金山町)▼内容 餅つき、スノーモービル体験、アイスづくり、なし団子づくりなど(昼食はつきたて餅)▼参加料 大人1,500円/子ども1,000円(入浴券付き)
▼持ち物 内履き、飲み物、着替えなど
▼申し込み 1月6日(日)まで(先着20人) ※12月27日から1月3日は休館です。
◎山形県遊学の森「木もれび館」☎64-3305

◎農業委員会事務局

☎内線256

雪をテーマとした絵画コンクール作品募集

▼対象 県内の小学生
▼作品 「雪の思い出とみらいの

いと、選挙人名簿に登録されず、選挙があつても投票できません。該当する人は、必ず申請してください。
▼申請できる人次のいずれかに該当する市内在住の成人
①10アール以上の農地があり、耕作を営む農業経営者
②①の農業経営者と同居の親族またはその配偶者で、年間60日以上耕作に従事する人
▼申請方法 「農業協力員がいる地区」協力員を通して配布する申請書に記入し、協力員に提出
【その他の地区】農業委員会事務局に提出
▼申請期限 1月10日(木)まで

「子育て応援宣言企業」募集のお知らせ

県では、女性の活躍推進や仕事と家庭の両立支援などに積極的に取り組む企業を「男女いきいき・子育て応援宣言企業」として登録し、周知するとともに、奨励金の交付などの支援を行っています。

現在、登録企業を募集しています。詳細は山形県のホームページをご覧ください。

http://www.pref.yamagata.jp/ou/kosodatesushin/010003/danjio/danjioiki/

◎原青少年・男女共同参画課 ☎023-630-727

平成25年「新年市民の集い」

~新年の夢を語り、飛躍の年に~

- とき 25年1月4日(金)午後3時~5時
- ところ 市民プラザ大ホール
- 参加費 1人1,000円
- 申し込み 参加費を添え12月17日(月)まで
- ◎詳しくは、総務課秘書・行革広報室 ☎内線212

— 介護認定された方、障がい者の方限定の移送サービス —

介護100円タクシー

http://www.kaisei-company.com/ (予約制) ご不明な点は お気軽にお電話下さい。

■介護保険内 30分以内 運賃100円
※介護保険利用者の方は、介護保険の自己負担が発生します。

■介護保険外(障がい者の方1割引) 15分以内 運賃1,560円

TEL 0233-29-2912

みちのく政宗デンタルクリニック 新庄診療所

院長 石坂圭 齋

・歯科・小児歯科・歯科口腔外科・矯正歯科

訪問診療・インプラント無料相談 随時受け付けております

休診日: 日曜・祝祭日

〒996-0001新庄市五日町字清水川1292-1
イオンタウン新庄ショッピングセンター内 TEL・FAX 32-0755



催しなど

しめ縄飾り講座参加者募集

- とき 12月24日(月・祝)午後1時~4時
 - ところ ふるさと歴史センター
 - 講師 伊藤佐吉さん
 - 持ち物 手ぬぐい・はさみ
 - 受講料 1,000円
 - 申し込み 12月19日(木)まで(先着10人)
 - ◎詳しくは、ふるさと歴史センターへ。
- ☎22-2188

雪国ギャラリー作品展示 「隠明寺風一展」開催

- とき 2月3日(日)まで
 - ところ 雪の里情報館・雪国ギャラリー
 - 内容 隠明寺風保存会による隠明寺風と創作風の作品展示
 - ◎入場無料。詳しくは、雪の里情報館へ。
- ☎22-7891

産直まゆの郷からのお知らせ

- 【年末みそか市】
- とき 12月28日(金)~31日(月)午前9時~午後6時
 - ※12月31日~1月3日は午後4時閉店です。
 - 内容 農産物、年末年始用切り花、塩蔵山菜などの販売
- 【土曜そばの日】
- とき 3月までの毎週土曜日午前11時~午後1時(12月29日・1月5日の「そばの日」は休みです)
 - 内容 手打ちそば300円(新庄産そば粉使用)
 - ◎詳しくは、産直まゆの郷へ。☎23-5007

図書館から八向地区の皆さんへ

12月から2月までの冬期間は、移動図書館・かやの木号は運休となります。八向地区公民館に、小説や料理、手芸、絵本などの図書を設置しますので、ぜひご利用ください。

◎詳しくは、市図書館へ。☎22-2189

12月のキトキトマルシェ

- とき 12月23日(日)午前10時~午後3時
 - ところ エコロジージャーデン
 - 内容 手作り雑貨、農産物販売、各種ワークショップなど
 - ※キトキト大学(午前10時~正午)も開催。
 - 講師/造形作家・犬飼とも氏(山形県出身)
 - ◎詳しくは、商工観光課観光交流室へ。
- ☎内線251

中小企業退職金共済制度は 国がサポートしています

- 掛け金の一部を国が助成。
 - 掛け金は全額非課税で手数料不要
- ◎(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
☎03-6907-1234

介護ベッドでの事故に注意してください

介護ベッドの手すりのすき間に、首や腕、足などをさむ事故が起きていて、平成24年度だけで4件の死亡事故が発生しました。十分な事故防止対策をとりましょう。

◎消費者庁消費者安全課 ☎03-3507-9202

吹き付けアスベスト対策の 現地調査のお知らせ

県では、吹き付けアスベスト対策のため既存建築物の現地調査を行います。建築物の外観を撮影する場合がありますが、敷地に入ることはありません。ご理解とご協力をよろしくお願いたします。

▼対象 市内全域の木造住宅等
以外の建築物 ▼期間 12月中旬~平成25年1月末

※調査は、県の委託を受けた(株)アスコが実施します。

◎県建築住宅課
☎023-6300-2651

山形空港東京便リピーター 利用グループ利用を助成

▼対象期間 平成24年4月~25年3月搭乗分

【リピーター利用助成】▼条件片道で5回以上利用した方

▼助成額 二万円(5回ごと)

▼応募方法 搭乗券の半券を5枚集めて応募用紙で送付(先着250人応募は1人3回まで)

【グループ利用助成】▼条件同伴を2人以上で利用

▼助成額 二万円(片道1人ごと)

▼応募方法 2人以上の搭乗券の半券を集めて応募用紙で送付(先着500人/10月31日までの搭乗分は3人以上で片道千円の助成です)

※応募用紙は山形空港、県庁、市役所で配布しています。山形空港と山形県のホームページからも印刷できます。

◎山形空港利用拡大推進協議会
☎023-6300-3081

国の教育ローンの ご案内

高校、大学などへの入学時在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。学生・

住まいに関する 無料法律相談のお知らせ

▼とき 12月20日(木)午後1時30分~4時 ▼ところ 最上総合支庁 ▼対応 弁護士

▼申し込み 12月19日まで(先着4人)

◎県営住宅指定管理者(株)西王不動産 ☎23-3116

日本損害保険協会 電話相談窓口のお知らせ

▼受付時間 午前9時15分~午後5時 ▼相談内容 損害保険に関する一般的な相談、自動車保険・自賠責保険の保険金

請求に関する相談など

▼受付電話 0570-022808(通話料は有料)

◎そんぽADRセンター東北
☎022-745-1171

山形県高齢者総合 相談センターのご案内

一般相談
日常生活の困りごと相談です。

▼とき 毎週月~金曜日午前9時~午後5時

専門相談
【弁護士による法律相談】
▼とき 毎週月曜日

【税理士による税金相談】
▼とき 偶数月の第1水曜日

【認知症相談】
▼とき 毎週火・金曜日

※専門相談の時間は、いずれも午後1時30分~4時で、法律相談は事前の予約が必要です。

◎山形県高齢者総合相談センター
☎023-622-6511

2013年福袋ご予約受付中

5,250円~21,000円

大好評!

☆当店オリジナル福袋☆
CREAオリジナル
Cometeオリジナル



☆その他ブランド福袋☆
AS KNOW AS PINKY
ANNA LUNA LIP STAR
Word Trobe ITOKIN

※数量限定につき、お早めにご予約下さい

☎0233-29-3868

LPガス・灯油・上下水道工事
ガス給湯器・ガラストップコンロ・台所・浴室・リフォーム

— ガスを通して住宅設備のお手伝いをする —

(株) シンプロ

新庄市宮内町5番1号 TEL(代)22-1273



佐吉爺に聞く

昔からの訓え 新庄の言い伝え

新庄には、今でも多くの言い伝えが残っています。「言い伝え」は、日常生活の中で綿々と伝えられてきた、先人の生活の知恵。今も残るさまざまな「言い伝え」を、季節の行事とともに佐吉爺が紹介します。 文:伊藤佐吉さん(仁田山)

其の参

「年の暮れ」の巻

師走月 友情絆 年賀状

十二月は師走月。一年は長いようだが短く、もう年の暮れ、東の山も白くなり寒くなった。今年も近年にない猛暑、天候も大雨や竜巻など大暴れの龍年だった。この時期の隣同士の話は「今年は大雪だべがや」。小雪のうちは根雪にならない、クマが冬籠り、穴に入ると根雪になる、と言いつけられた。

旧暦の十一月三日、十三日、二十三日は大師講。爺の家では、三日は赤飯、十三日はぼた餅、二十三日は餅をお大師様にお供えした。大師講の日は天気が風雪で荒れることが多く、「大師講荒れ」と言った。

十二月七日はサンゲサンゲ。最上地方は村々で行った。行者は宿に集まり、精進潔斎して、六日七日八日と礼拝をする。出羽三山のお年越である。七日の晩は行者以外の女性も子どもも参加を許された。白装束の行者が「南無帰命頂礼、サンゲサンゲ、六根罪障…」と唱え終わると、参拝者が「七日の晩だ、押せ押せ」の掛け声で祭壇に向かって押し寄せる。大声で叫び押すと、来年は豊作家内安全と言った。行者はお供えの菓子やみかんなどをまき、大人も子どもも一緒に拾い、無病を願って食べた。行者た

ちは豆腐汁と大根白菜で三日間を過ごし、酒はどぶろくを飲んだ。爺が子どもの頃は、サンゲサンゲ、みんごり酒、酒、みんごり酒。〇〇(家名)豆腐で一杯飲みだすと叫んで怒られた。

十二日、山神様の年越しおさいど。この日は、山に登ってならぬ。昔は子どもが家々を回り、山神のワラける、と叫んで集めた。上級生は神木を神社の前に立て、「ワラボツ」を作って神木に掛けた。今年も山仕事も終わり、感謝と家々で餅をつきお供えする。

二十二日ごろは冬至(今年の冬至は二十一日)。陽が一年で一番短い日で、冬至かぼちやを食べると風邪を引かない、と言った。爺が子どもの頃は、ナス木燃やして匂い嗅ぐと風邪引かぬとも言った。

二十三日は、お地藏様とお年越餅つき、おさいどである。仁田山地蔵尊おさいどは、男子どもも大勢集まる。青年たちが二つに分かれて、点火する組と消火の組で走り回り、点火は九時ごろになる。天をこがすように燃え、みんなが輪になり顔が赤く炎に照らされ、今年も何事もなかったと感謝する。

年の暮れ 孫の手をかり 障子貼る



▲仁田山地区のおさいど (昭和63年佐吉爺撮影)

表紙の写真

育てよう!みんなの子ども・みんなのふるさと ~新庄市教育の日「記念行事」~

子どもたちの成長を地域全体で見守ろうと、11月の第2土曜日を新庄市教育の日「コスモスデー」としています。当日は、市民プラザを会場に記念行事が行われました。ステージでは、子どもたちが合唱やダンスなどを披露。会場にはパステル画やかむてんの色付け、フラワーアレンジなどのさまざまな体験ブースが設けられ、積み木コーナーでは、子どもたちが自分の身長より高い積み木の塔を作って楽しんでいました。



10 月末現在の新庄人

38,606人 (39,075人)

女	20,323人 (20,537人)
男	18,283人 (18,538人)
世帯数	13,754世帯 (13,732世帯)

10月の異動

出生	22人 (21人)
死亡	37人 (42人)
転入	107人 (83人)
転出	84人 (64人)

※7月より住民基本台帳法の改正で外国人を含む人口集計になりました。()は1年前の日本人+外国人の数です。



環境にやさしい植物油インキを使用しています